

我が国博物館の運営・施設の基礎的現状分析

博物館に関する建築計画的研究(I)

The Fundamental Situations of Operations and Facilities
on Museums in Japan.

Study on Architectural Planning for Museum. Part I

野村 東太* 池田 千春* 柳 沼良一*
Tota NOMURA Chiharu IKEDA Ryoichi YAGINUMA

Abstract

The objective of this paper is to make clear the fundamental situations of museum in Japan from the viewpoints of operations and facilities.

The contents of this paper are as follows.

1. Introduction.
2. Outline of the investigations.
3. Ownership, first year of operation and location.
4. Service time.
5. Scale of the floor area.
6. Number of staff.
7. Evaluation of the present conditions with the Standard Codes.
8. Contents of the staff duties.
9. Conclusion.

日本語対訳

本報告は、我が国における博物館の運営・施設の基礎的現状を明らかにすることを目的としている。本報告の目次は以下の如くである。

1. はじめに
2. 調査の概要
3. 経営主体・開館年および立地
4. 開館状況

5. 施設規模・面積構成
6. 職員構成
7. 現状の公的基準との照合
8. 業務実施状況
9. まとめ

* 発表者

のむら とうた 横浜国立大学教授
いけだ ちはる 横浜国立大学大学院生
やぎぬま りょういち 横浜国立大学大学院生

連絡先

横浜国立大学工学部建築学科
〒240 横浜市保土ヶ谷区常盤台156
TEL 045-335-1451(内2768)

1. はじめに

現在、我が国では、多種多様の博物館が各地に建設され、量的には急速に充実しつつある。しかし、博物館の目的や社会教育における位置づけなどは非常に不明確であり、それらを明確にした上で、博物館機能の拡大やサービス内容の充実、博物館相互の連携促進など、活動の質的な問題を問い直すべき時期にきている。事実、新たな展示手法の開発や、研究・教育普及活動など、質的な向上を模索している館も少なくないが、予算・人員等の問題と共に、建築計画的な面でも、博物館運営の実際やその在り方に対する理解が十分でないことが、活動の障害となっている例も多い。また、これらの問題を客観的に

に考察するための既存統計資料も、実状を適切に表わしていない面が多く¹⁾、博物館の管理・運営上、建築計画・設計上、有効な資料となり得ていない。一方、これに代わるべき建築計画的な統計資料は皆無といってよい。以上のような現状をふまえ、本研究では、既存博物館の実態を把握することにより、博物館運営上・建築計画上有効な基礎的資料を得ると共に、博物館の将来の在り方を検討することを目的としている²⁾。なお、本研究の具体的な特色は以下の如くである。

(I) 既存資料が博物館運営上や建築計画上有効な資料となり得ないため、これに代わる有効な資料を新たに創り出すこと³⁾。

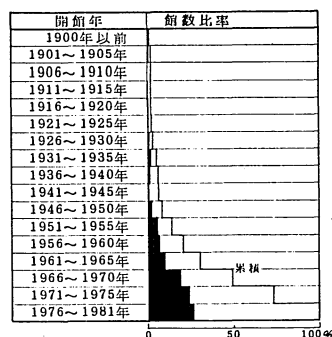
(表-1) 経営主体別館数と比率(調査Iによる)

経営主体		館数	比率
公立	国立	15 (館)	2.0 (%)
	都道府県立	85	11.3
	市区町村立	374	49.9
	学校立※1	22	2.9
私立	財団法人立※2	131	17.5
	宗教法人立	61	8.1
	個人立	20	2.7
	会社立※2	42	5.6
計		750 (館)	100.0 (%)

※1 国立大学付属博物館は学校立に含む。

※2 企業が運営する博物館は財団法人立又は会社立に含む。

<図-1> 開館年別開館数比率(調査Iによる)



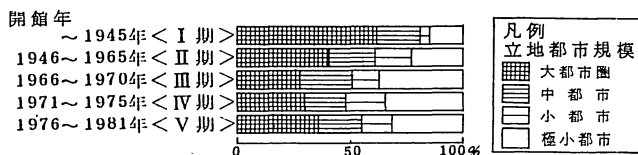
(表-2) 開館年・経営主体館数(調査Iによる)

開館年	経営主体	国立	都道府県立	市区町村立	学校立	財団法人立	宗教法人立	個人立	会社立	計
~1945年<Ⅰ期>		5	1	12	6	10	14	—	2	50
1946~1965年<Ⅱ期>		5	23	71	9	40	17	6	10	181
1966~1970年<Ⅲ期>		1	17	67	4	22	14	4	10	139
1971~1975年<Ⅳ期>		1	22	104	2	25	6	4	10	174
1976~1981年<Ⅴ期>		3	21	115	1	32	8	5	9	194
計		15	84	369	22	129	59	19	41	738 (館)

(表-3) 立地都市規模別館数と比率(調査Iによる)

立地都市規模 (昭和50年度国勢調査による)		館数	比率
大都市圏	札幌, 京浜, 中京, 京阪神, 北九州・福岡, 仙台, 広島及びその周辺地域	275 (館)	36.7 (%)
中都市	大都市圏以外の10~50万人都市	146	19.5
小都市	大都市圏以外の3~10万人都市	111	14.8
極小都市	大都市圏以外の3万人未満の市町村	218	29.1
計		750 (館)	100.0 (%)

<図-2> 立地都市規模と開館年の関係(調査Iによる)



- (II) 建築の面からのみでなく、その基になる管理・運営も含めた多角的な視野で博物館をとらえること。
- (III) 博物館を社会教育施設の一環としてもとらえ、それに即した博物館運営ならびに建築計画の在り方を考察すること。
- (IV) 施設側からのみでなく、利用者側からも博物館活動とその在り方について考察すること。
- (V) 継続的な実態把握と分析を行なうことにより、今後とも考察を深めてゆくこと。

なお、本報告では、これら一連の研究の第一報として、我が国の博物館に関する運営と施設の基本的な状況、すなわち、博物館の経営主体、開館年、立地、開館状況、施設規模、面積構成、職員構成、諸業務の実施状況について報告する。また、次報以下で、博物館の類型化⁴⁾、利用状況、展示・教育普及事業の状況、資料の収蔵・保管状況、研究活動等についての実態を示すとともに、建築計画的な分析・考察の結果を報告する予定である。

2. 調査の概要

全国の1574館⁵⁾を対象として、1982年10月に、施設状況・運営状況・利用状況⁶⁾に関する郵送質問票調査(以下、調査Iとする)を実施し、有効回答750館(回収率47.6%)を得た。さらに、1983年11月に上記回収館に対し、資料状況・利用状況・業務実施状況等⁷⁾の詳細な把握を目的とした調査(以下、調査IIとする)を実施し、有効回答577館(回収率76.9%)を得た⁸⁾。

3. 博物館の経営主体・開館年及び立地

調査票回収館の経営主体は(表-1)の如くで、市区町村立の館が約半数を占め、次いで財団・社団法人立(以下、財団法人立と略す)が多く、国立・学校立・個人立などは少ない。

開館年は<図-1>の如くで、近年、我が国の博物館数は急増しており、1971~1981年の11年間に開館した館数は、それ以前の数十年間に開館した館数にほぼ匹敵する。開館年を(表-2)の如く5つに区分し⁹⁾、経営主体との関係をみると、市区町村立が急増しており、都道府県立・財団法人立の増加も著しい。一方、国立・学校立・宗教法人立・個人立などの増加は少ない。

館が立地している都市を人口規模により(表-3)の如く4つに区分し¹⁰⁾、それぞれに立地している館数をみると、日本の総人口の約5.5割が集中している大都市圏に4割弱の館が立地している。立地都市規模と開館年の関係をみると<図-2>の如くで、I期には過半数が

大都市圏立地館であったが、その後III期までは極小都市立地館の比率が増加し、大都市圏立地館の比率が減少する傾向がみられる。なお、IV期以降は、この傾向が逆転する兆しがみられる。

4. 博物館の開館状況

年間開館日数は<図-3>の如くで、国立・公立¹¹⁾では250日~350日未満が多い。その他は経営主体により差異があるが、私立では350日以上¹²⁾の館もかなり多い。休館日は<図-4>の如くで、月曜日に集中しており、一般に国立・公立・財団法人立でその傾向が強い。一方、日曜・祝祭日休館は学校立などに多い。休館日の決定経緯は<図-5>の如くで、既存の博物館や他施設(図書館・公民館等)の前例にならったものや、経営主体の休業日に合わせたもの(学校立・会社立等)が多く、利用者の要求を第一に考慮した結果とは言えない面もある。一般的な開館時間帯は(表-4)の如くで、「9時代開館」で「16・17時代閉館」の館が約6.5割を占めている。開館時間帯の決定経緯は<図-6>の如くで、休館日の決定経緯と類似の傾向がみられる。

夜間開館¹²⁾を行なっている館はわずか2%(14館)で、ほとんどが私立である。このうち、常時夜間開館を行なっている館は5館のみで、その他は特定曜日や特定季節のみなどの夜間開館である。夜間開館の問題は、近年積極的に論議されているが、利用者の夜間開館に対する真の要望の把握、予算・人手・資料保全等に対する具体的対応策など、十分な検討が必要であらう。

5. 博物館の施設規模・面積構成

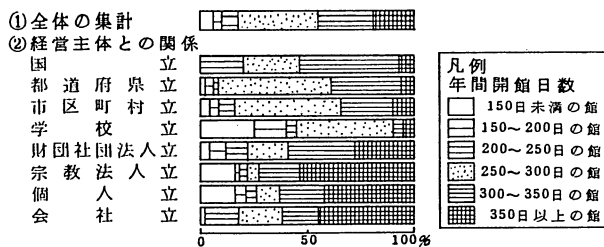
5-1 延床面積

各館の延床面積は、小は30㎡から、大は20000㎡以上まで広く分布しているが、<図-7>の如く、500㎡未満の館が4割弱を占め、2000㎡未満の館は約8割に達している。経営主体・開館年・立地都市規模との関係は<図-8>の如くで、国立・都道府県立では2000㎡以上の大規模な館が多く、個人立・宗教法人立では500㎡未満の小規模な館が多い。開館年別には、I期からIII期までは延床面積が漸減するが¹³⁾、IV期以降は逆に漸増の傾向にある。立地都市規模別には、大都市圏・中都市に大規模な館が多く、小都市ほど小規模な館が多い傾向がある。

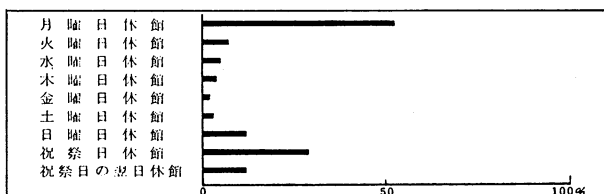
5-2 用途別面積構成

各用途別面積の定義は(表-5)の如くである。また、各用途別面積と延床面積の関係は<図-9>の如くで、

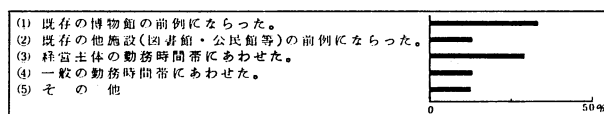
＜図－3＞ 年間開館数と経営主体の関係（調査Ⅰによる）



＜図－4＞ 曜日別休館日率（調査Ⅰによる）



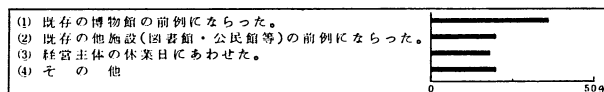
＜図－5＞ 休館日の決定経緯（調査Ⅰによる）



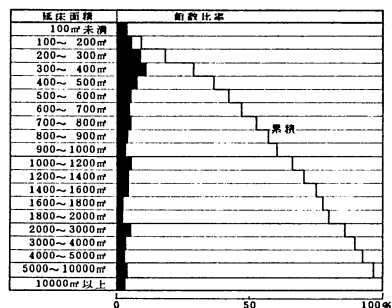
（表－4） 開・閉館時刻別館数（調査Ⅰによる）

	15時代	16時代	17時代	18時代以降	計
開館時刻					
7時代以前	—	1	2	3	6
8時代	—	14	93	10	117
9時代	3	242	232	12	489
10時代	3	49	49	6	107
11時代以降	2	1	2	—	5
計	8	307	378	31	724館

＜図－6＞ 開館時間帯の決定経緯（調査Ⅰによる）



＜図－7＞ 延床面積別館数比率（調査Ⅰによる）



各用途別面積比(14)と開館年・延床面積の関係は＜図－10＞の如くである。以下、各用途別に述べる。

①展示面積：延床面積と強い相関がみられ、ほぼ全館に展示部分がある。展示面積比は巾広く分布しているが、20%未満の館は極めて少ない。開館年別にみると、戦後はⅡ～Ⅲ期と展示面積比が漸増する。しかし、Ⅳ期以降は逆に展示面積比が漸減し、代わりに、収蔵保管、教育普及、調査研究等の面積比が漸増する傾向がみられる。また、一般に延床面積の大きな館ほど展示面積比が低い、小規模な館には展示面積比が80%以上の館も多く、展示以外の活動が十分に行えない館も多いと思われる。

②収蔵保管面積：延床面積と比較的相関がみられる。しかし、収蔵保管面積0㎡の館が1割強もあり、これらの館では博物館機能の一つである保管の機能を果しうる状況にないといえる(15)。なお、収蔵保管面積比が20%未満の館は約8割もあり、全館の平均収蔵保管面積比は13.6%で、一般に極めて不足状態にある。開館年別では、Ⅰ期に比べⅡ・Ⅲ期は収蔵保管面積比がやや漸減するが、Ⅳ期以降は逆に漸増する傾向がみられる。また、延床面積の小さな館ほど収蔵保管面積0㎡の館が増加する。

③教育普及面積：0㎡の館が約半数以上を占めており、延床面積2000㎡以上の館ですら、その約2.5割は0㎡の館である。このことは、多くの博物館が社会教育施設としての役割を十分果たしうる状況にないことを示している。なお、教育普及面積比が10%未満の館は9割弱にも及ぶ。開館年別、延床面積別

（表－5） 各用途別面積の定義

①展示面積	常設展示室、特別展示室、貸ギャラリー、等の面積
②収蔵保管面積	収蔵室、保管室、倉庫、くんじょう室、梱包室、修理工作室、準備室、等の面積
③教育普及面積	講堂、集会室、学習室、実習室、映写室、オリエンテーション・ルーム、等の面積
④調査研究面積	学芸員室、研究室、図書室、資料室、写真撮影室、等の面積
⑤管理面積	事務室、会議室、応接室、館長室、宿直室、売札室、警備員室、等の面積
⑥その他面積	機械室、売店、食堂、喫茶室、休憩室、使所、ロビー、その他の共有部分、等の面積

にみた教育普及面積比の傾向は収蔵保管面積比の場合に類似しているが、より顕著である。

④調査研究面積：0㎡の館が約半数を占めており、博物館活動の質的向上に必要な不可欠な調査研究活動を十分に行なえない館が多いことがうかがえる。なお、調査研究面積比が10%未満の館は9割強にも及ぶ。開館年別、延床面積別にみた調査研究面積比の傾向は、教育普及面積比の場合とほぼ同様である。

⑤管理面積：0㎡の館は約2割で、大半の館に管理部分がある。また、管理面積比が10%未満の館は約8割に及ぶ。なお、延床面積が小さくなるほど管理面積0㎡の館が多くなるが、開館年別の際だった傾向はみられない。

⑥その他面積：延床面積と相関がみられる。その他面積0㎡の館は約2.5割であり、その他面積比が20%未満の館は約5.5割、20~40%の館は約3割である。また、延床面積が大きい館ほどその他面積比が大きくなる傾向があるが¹⁶⁾、開館年別の際だった傾向はみられない。

6. 博物館の職員構成

6-1 総職員数

館別にみた総専任職員数¹⁷⁾(以下、総職員数と略す)は<図-11>の如くである。総職員数が50人を超える館がある一方で、専任職員が全く不在の館が約2.5割もあり、約半数の館は総職員数が2人以下である。兼任職員¹⁸⁾も含めると、この状況は多少緩和されるが¹⁹⁾、後述するように、総じて活発な博物館活動を行なうには不十分な館が多いといえる。また、総職員数は延床面積と強い相関がみられる。

6-2 職種別職員数

各職種別の職員数は<図-12>の如くで、各職種とも専任者不在の館が非常に多く、極めて不十分な状況にある。以下、各職種別に述べる。

①館長：館長の任務は、博物館の職員や業務の統括、および館を代表しての対外活動等であるが、<図-13>の如く、専任の館長がいる館は4割にすぎず、約半数の館では兼任や嘱託であり、約1割の館では館長が全く不在である。また、延床面積との関係を見ると、小規模な館ほど館長の専任率が低い。

②学芸職員²⁰⁾：博物館の機能を果たす上で中心となる学芸職員は、5割強の館で専任者が不在であり、極めて問題がある。経営主体別にみると<図-14>の如く、国立・都道府県立・財団法人立の館では学芸職員が比較的多いが、宗教法人立・個人立・会社立等では学芸職員不在の館が大半を占めている。また、学芸職員数、総職

員数、延床面積は相互に強い相関がみられるため、本研究では、今後、館の規模を表わす指標として、これらのいずれか一つ、あるいは複数を用いることにする²¹⁾。

なお、学芸職員数と開館年・立地都市規模との関係は、前述した延床面積とそれらとの関係と傾向がほぼ同様である。

③事務職員・技術職員・その他の職員²²⁾：これらの職員の任務は円滑な博物館の運営・維持や、学芸職員が行なう活動の補助等々であるが、専任者が不在の館は事務職員で約4割、技術職員で約8.5割、その他の職員で約7割もあり、それぞれの業務を十分果たしうる状況にはないことがうかがえる。

7. 延床面積・学芸職員数に関する公的基準との照合

「公立博物館の設置及び運営に関する基準」(以下、「基準」と略す)は、博物館法に基づき、公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準を定め、博物館の健全な発達に資することを目的としており、全国的な公的基準としては唯一のものである。このうち、延床面積と学芸職員数に関するものは(表-6)の如くである。この「基準」には、多少の問題点もあるが²³⁾、将来の目標値を一応示したものと思われる。以下、この「基準」に基づいて現状を考察する。

延床面積・学芸職員数の両者とも「基準」を満たしている公立博物館は、(表-7)の如く、ほとんどない。このうち、延床面積は年々やや改善されつつあるが²⁴⁾、学芸職員数の改善は極めて不十分な状況である。公立博物館は館数も多く、社会教育上も重要な位置にあり、今後の画期的な改善が望まれる。また、私立博物館に市区町村立の「基準」を当てはめてみても、「基準」を満たす館はほとんどなく、公立の場合と同様、現状が不十分であることを示している。

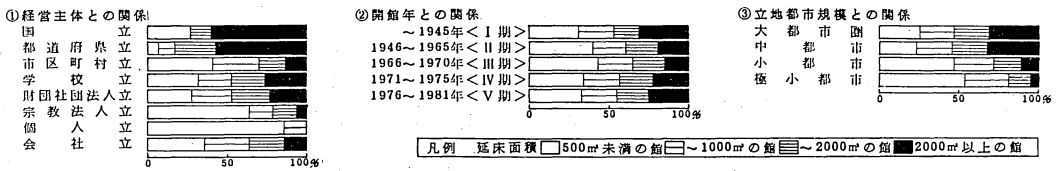
8. 博物館業務の実施状況

博物館の業務は、主に「学芸活動に関わる業務」と、これを支える「管理・運営業務」からなっている。

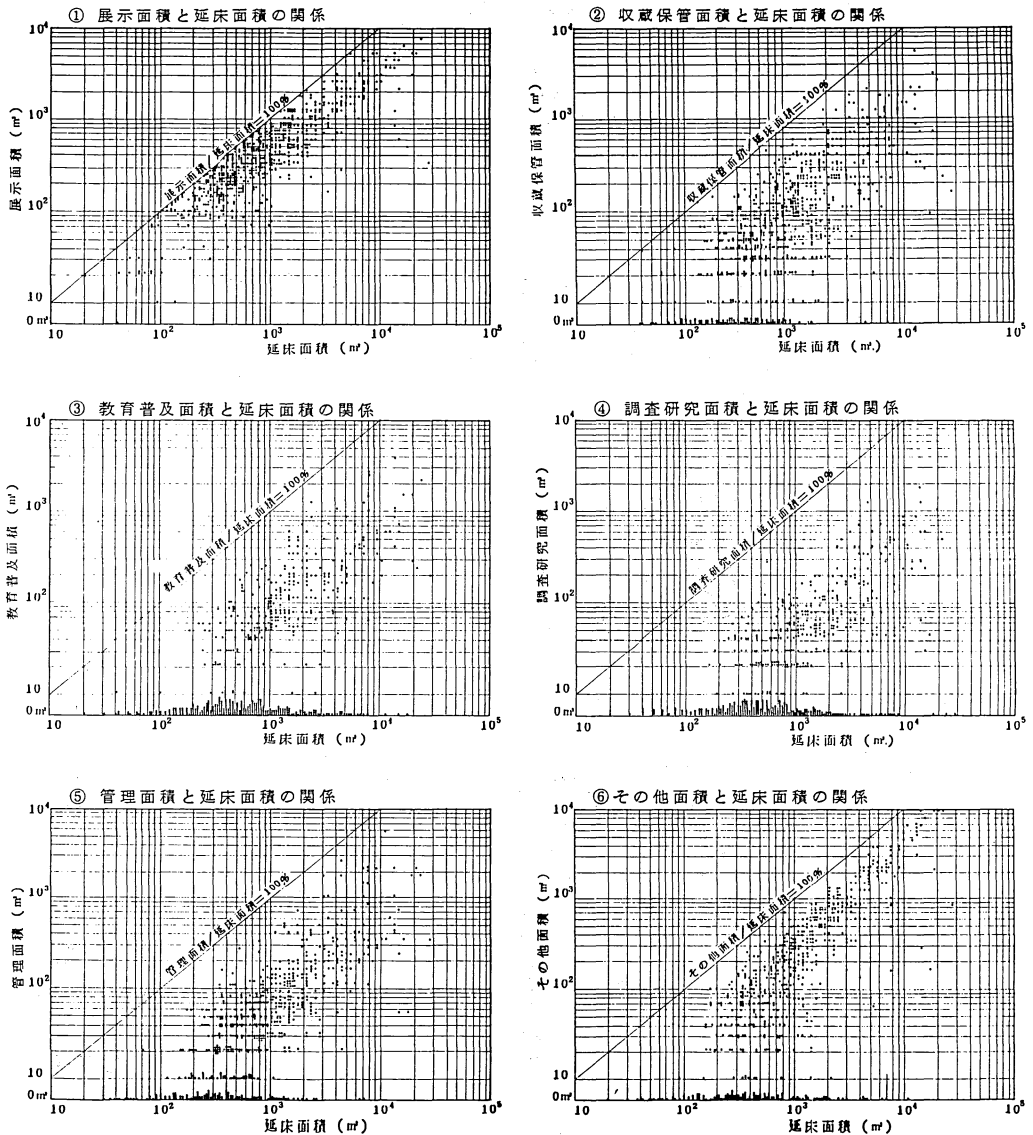
8-1 学芸活動に関わる業務

学芸活動に関わる業務は<図-15>の如く、各業務とも学芸職員が多い館ほど実施率が高く、特に実施の有無は、学芸職員の存否に大きく関係している。なかでも、「公開講座等の企画」・「公開講座等での指導」や「展示補助用具²⁵⁾の作製」・「図書スペースの運営・管理」は実施率が低く、これらを行なうには、ある程度職員の

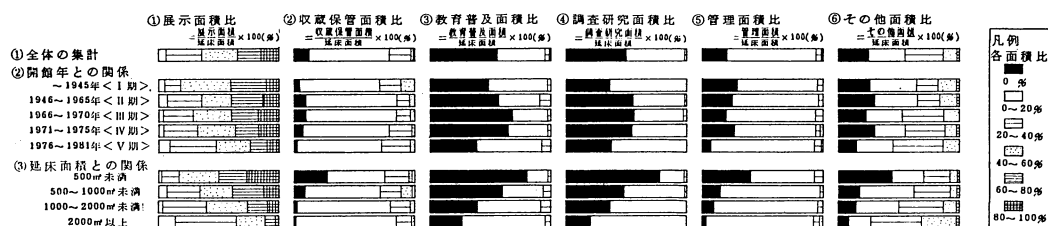
〈図-8〉 延床面積と経営主体・開館年・立地都市規模の関係（調査Ⅰによる）



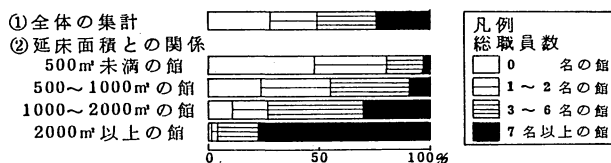
〈図-9〉 各用途別面積と延床面積の関係（・は1館を示す：調査Ⅰによる）



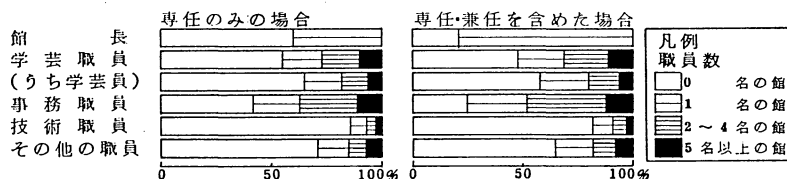
〈図-10〉 各用途別面積比と開館年・延床面積の関係(調査Iによる)



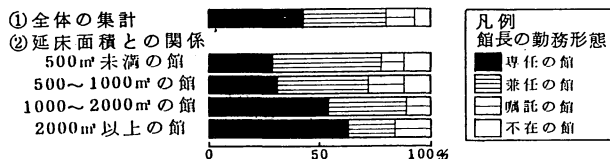
〈図-11〉 総専任職員数と延床面積の関係(調査Iによる)



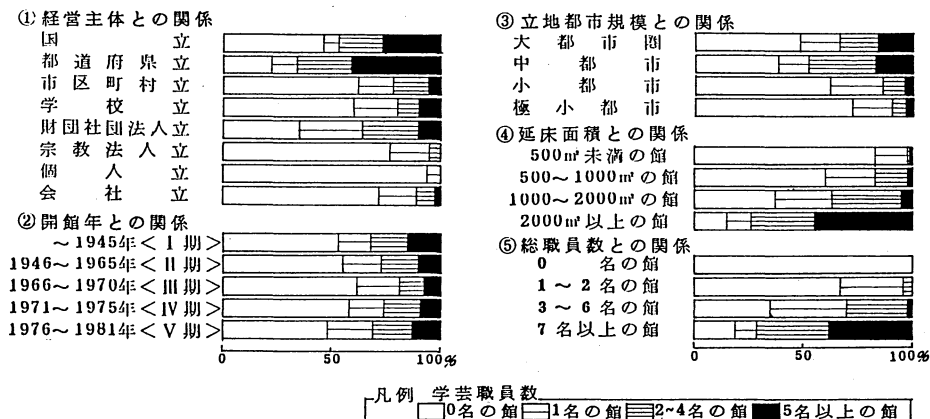
〈図-12〉 職種別職員数(調査Iによる)



〈図-13〉 館長の勤務形態と延床面積の関係(調査Iによる)



〈図-14〉 学芸職員数と経営主体・開館年・立地都市規模・延床面積・総職員数の関係(調査Iによる)



充実が必要であるといえよう。以下、業務別に述べる。

①年間計画：「年間計画」はほとんどの館で行なわれているが、「事業計画作成」すらない館が約1.5割あり、これらの館では他の業務の実施率も低く、問題がある。

②調査・研究：「調査・研究」は約8割の館で行なわれているが、学芸職員不在の館では特に実施率が低い。実施館中、研究専用スペースを所有する館は約4割で、本格的な研究を行えない館も多いと思われる。

③資料の保存・整理：各業務とも実施率は比較的高いが、「資料の保存処理」以外は学芸職員不在の館で実施率が低下する傾向がみられる。

④展示：展示業務²⁶⁾はほとんどの館で行なわれている。しかし、「展示の企画」、「資料貸借の交渉」は、これより実施率が多少下がる。「展示業務」を行なっていない館と「展示の企画」のないまま展示を行なう館は合わせて2割強あり、これらの館では、展示内容が長期間にわたってほとんど固定していると考えられる²⁷⁾。

⑤教育・普及：「利用者の質問への回答」は9割弱の館で行なわれているが、回答のための専任職員を配置する館は0.5割しかない。「展示室での職員による解説」は約7.5割の館で行なわれているが、このうち約7.5は割は特に依頼された時しか解説していない。

8-2 管理・運営業務

管理・運営業務は〈図-16〉の如く、各業務とも総職員数の多い館ほど実施率が高い。以下、業務別に述べる。

①事務：「事務一般」はほぼ全館で行なわれている。

②受付業務：いずれも特別展実施館の方が、また、有料の館の方が実施率が高く、展示事業の内容や入館料の有無等、運営との関わりが大きいと思われる。

（表-6）「公立博物館の設置及び運営に関する基準」（1館あたりの基準値）

	都道府県立 及び 指定都市立	市区町村立 (指定都市立 を除く)
延床面積	6000 ㎡	2000 ㎡
学芸職員数	17 人	6 人

③保全・保守：「館内清掃」はほぼ全館で行なわれているが、それ以外の実施率は総職員数との関係が大きい²⁸⁾。

9. まとめ

本報告では、我が国の博物館に関する運営・施設状況の一端を明らかにした。

ここで特に指摘されるのは、施設規模や職員数などの基本的な面で極めて不十分な館が多く、在るべき博物館活動を展開する上でも障害となっていると考えられる点である。従って、これらの基本的な状況が改善されぬまま行なわれている建築計画・設計の現状も、また不十分であり、今後、これらの基本的問題を先ず改善することが必要と考えられる。

謝 辞 本研究に御協力戴いた博物館職員の方々、並びに、平野暁臣氏はじめ研究室の諸兄に深く感謝する次第である。

注

- 1) 既存統計の代表的なものとしては、文部省が3年おきに実施している「指定統計」（社会教育調査報告書）や、日本博物館協会の「博物館白書」等がある。「指定統計」は、調査対象が登録博物館と博物館相当施設に限られている点や、調査項目がごく基礎的なものに限られている点、定義の不明確な館種分類に基づいている点、しかも各館の判断で自館の館種を決めている点等々の問題がある。「博物館白書」は、調査結果が基本的な単純集計に留まっている点や、館種分類およびその決め方が「指定統計」と類似した短所をかかえている点等の問題がある。
- 2) 博物館法の定義では、博物館には、博物館・美術館だけでなく、動物園・植物園・水族館等も含まれているが、資料に対し何らかの飼育を必要とするこれらの館は、運営・利用の形態が特異なため、本研究では対象外とした。

（表-7）「基準」からみた調査票回収館の現状（調査Ⅰによる）

経営主体	都道府県立 及び指定都市立 (学芸職員数17人 延床面積6000㎡)	市区町村立(指定 都市立を除く) (学芸職員数6人 延床面積2000㎡)	私 立 (市区町村立の 「基準」を 準用した場合)
学芸職員数・延床面積とも「基準」を満たす館	5館 (4.9%)	5館 (1.5%)	5館 (2.3%)
学芸職員数のみ「基準」を満たす館	0館 (0.0%)	2館 (0.6%)	2館 (0.9%)
延床面積のみ「基準」を満たす館	20館 (19.6%)	26館 (7.9%)	31館 (14.0%)
「基準」を満たしていない館	77館 (75.5%)	298館 (90.0%)	183館 (82.8%)
計	102館 (100.0%)	331館 (100.0%)	221館 (100.0%)

3) 多種多様な博物館について、その実態を適切に把握し、個々の特性に応じた博物館運営や建築計画を考察するためには、その特性を適切に表わしうる博物館の分類方法が必要である。しかし、博物館の分類方法は、博物館学においても未だ模索中であり、既存統計資料が建築計画上も有効な資料となりえない原因の一つとなっている。従って、有効な資料を創り出すためには、新たな博物館の分類方法を種々検討する必要がある。

4) 従来の定義と内容の不明確な館種分類に代わるもので、博物館の所有資料や運営内容、利用状況などにより新たな類型化を試みたものである。なお、本報告の各内容項目とこの類型との関係は、続報で詳述する予定である。

5) 1981年現在、日本博物館協会加盟の全館(ただし、動物園・植物園・水族館等を除く)。

6) 具体的な調査項目は、面積構成、職員構成、開館状況、諸経費の収支状況、資料の内容、展示事業実施状況、資料貸借状況、対外交流状況、教育普及事業実施状況、利用者状況、増改築状況、等々の46項目である。

7) 具体的な調査項目は、利用者数・資料数の変動状況、展示事業の詳細、収蔵室の状況、諸業務実施状況と職能分担状況、等々の16項目である。

8) 調査Ⅰ・調査Ⅱの有効回答数が異なることと、項目ごとに有効回答のみで集計・図示してあるため項目ごとの回答数の合計は必ずしも一致していない。

9) 終戦前(1945年以前)をⅠ期、終戦後~高度経済成長末期(1946~1965年)の20年をⅡ期とし、それ以降はほぼ5年おきに開館年を区分した。続報も含めて、以後、開館年に関する記述はこの区分に従う。

10) 続報も含めて、以後、博物館の立地都市規模に関する区分はこの表に従う。

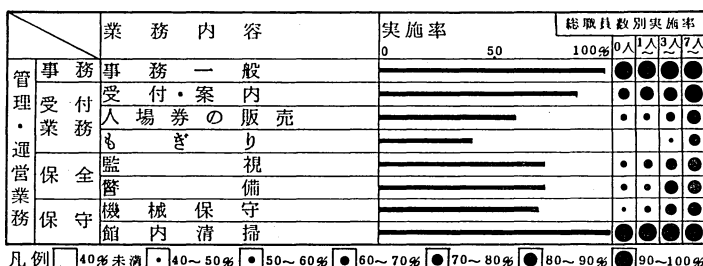
11) 公立・私立の区分は(表-1)による。

12) 夜間開館とは、18時以降も継続して開館する場合

<図-15> 学芸活動に関わる業務の実施率(調査Ⅱによる)



<図-16> 管理・運営業務の実施率(調査Ⅱによる)



合を指す。なお、(表-4)で示した「18時代以降閉館」の館数31館には、18時丁度に閉館する館も含まれているため、夜間開館実施館の館数14館とは一致していない。

13) この期間は<図-2>の如く、極小都市の開館数が漸増しており、比較的延床面積の小さな館が多かったためと思われる。

14) 延床面積のうち、各用途別面積が占める割合。

15) この比率は、続報で詳述するが極めて不十分な状態である。約4.5割の館が、現在すでに収蔵能力が不足状態であり、将来不足する館も含めると8割強の館で収蔵能力が不足状態になることが判明している。

16) 大規模な館ほど、食堂・喫茶店・売店等を所有する館が増え、機械設備・ロビー等も大型化するためと思われる。

17) 専任の館長・学芸職員・事務職員・技術職員・

その他の職員の合計人数を指す。

18) 教育委員会関係者、役所の社会教育担当者、神社仏閣の神官僧職、学校職員、他の博物館の職員等で、本務が別にある職員を指す。

19) 兼任職員も含めた場合、職員不在の館は約 0.5 割に、2 人以下の館は約 3 割に減少する。

20) 「学芸職員」とは、本研究では、博物館法に規定する学芸員と、それに準ずる職員の総計を指す。ただし、学芸員資格を持つ館長は学芸職員に含まない。また、以後、学芸職員とは専任の学芸職員のみを指す。

21) 館規模を表わす指標としては、この他に、利用者数等もあるが、これらについては続報で詳述する予定である。

22) 「事務職員」とは、学芸職員を除き庶務・経理等の事務に従事する職員を指し、「技術職員」とは、学芸職員を除き博物館資料の保存・整理等に従事する専門的技術職員を指す。「その他の職員」とは、清掃・保安・販売等々に従事する職員を指す。

23) 問題点としては、①法的拘束力を持たない、②資料内容、立地条件、館の活動内容、利用のされ方等の各館の性格と無関係に概念的に定められている、③公立博物館についてのみ定めている、等々があげられる。

24) 例えば、V 期（1976～1981 年）開設の館では、都道府県立及び指定都市立で約 3 割、指定都市以外の市区町村立で 2 割弱が「基準」の延床面積を満たしている。

25) 展示に際し資料を補助する用具、例えば、パネル、展示台、アクセサリ、補助照明等を指す。

26) 開館以来、随時行なわれる特別展・企画展・常設展等の実施を指す。従って、開館時の展示内容が以降変わらないものは、「展示業務なし」としている。

27) 学芸職員不在の資料館・記念館、観光地の小規模館等である場合が多い。

28) 食堂・喫茶等の運営は外部に業務委託される場合が多いため、ここでは省いてある。